

令和5年4月

自動車運送事業者 各位

独立行政法人
自動車事故対策機構
山梨支所長

令和5年度 運行管理者等【基礎講習・動画視聴方式】開催のご案内

記

1. 講習対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方で、基礎講習を受講したことのない方。
- (2) 運行管理者試験の受験資格を得ようとする方。
- (3) 補助者の選任を希望される方で運行管理者資格者証をお持ちでない方。
- (4) 旅客自動車運送事業運輸規則第48条の5第1項、および貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条第1項の「運行管理に関し5年以上の実務の経験を有し、その間に、国土交通大臣の認定を受けたものを5回以上受講することで運行管理者資格者証の交付を受けることができる」(貸切バス事業者を除く)の要件を得ようとする方。
- (5) その他、受講を希望される方。

2. 開催日

【貨物】令和5年7月5日(水)～7月7日(金)の3日間【受付開始：4月24日(月)】

※ 3日間連続の講習です。

※ 貨物のみとなりますので、業態をご確認の上、お申し込みください。

3. 会場及び駐車場

【会場】 山梨県自動車総合会館 4階研修室(別図参照)

【駐車場】 駐車場は山梨運輸支局【特設駐車場】をご利用下さい。

※注意：山梨県トラック協会管理地ではございません。また、講習終了時間になるまで出庫できません。なお、駐車場で発生した事故、トラブルに関して当機構は一切の責任を負えませんのでご了承下さい。

4. 申込方法 「インターネット予約」による完全予約制です。

当機構ホームページ(<http://www.nasva.go.jp/>)からご予約ください。

※インターネット環境が無い方はお電話にてご相談ください。

5. 締め切り 定員になり次第締め切り

6. 講習の概要

- (1) 受付時間 8時40分～9時30分(初日のみ)
- (2) 講習時間 初日は9時30分～15時30分、2日目は9時30分～16時15分、

3日目は9時30分～15時15分まで。

- (4) 講習内容
- ・自動車運送事業に関すること。・運行管理の実務に関すること。
 - ・道路交通法に関すること。・その他運行管理業務に必要なこと。

7. 当日持参するもの

- (1) インターネット予約完了後に表示される「ナスバ講習予約確認書」を印刷したもの。
- (2) 写真 1 枚 (縦 3cm、横 2.4cm、裏面に氏名を明記)
運行管理者等指導講習手帳をお持ちの方は不要です。
手帳を紛失された方は事前にご連絡ください。
- (3) 受講手数料 8,900 円 (消費税込) を講習初日に受付でお支払いください。
※釣銭の無いようご持参ください。

8. お問い合わせ先

〒406-0034 笛吹市石和町唐柏 1000-7 山梨県自動車総合会館 3階
独立行政法人自動車事故対策機構 山梨支所
TEL 055(262)1088 FAX 055(262)1089

9. その他の注意事項

- (1) 運行管理者試験を受験される方は基礎講習の予約とは別に、運行管理者試験事務センターへ受験のための申込手続きを必ず行ってください。
【受験申請書の購入は各協会へ、申請手続きは運行管理者試験事務センター〔TEL 0476-707-3336〕へお問い合わせください。】
- (2) 遅刻、早退、講義中の入退場は未受講扱いとなります。

【案内図】

特設駐車場



※当日は山梨運輸支局内に誘導員がおりますので、誘導員の指示にしたがってください。